

令和 7 年度 (会派名) 政和会 調査報告書

1 調査年月日

令和 7 年 5 月 19 日 (火) ~ 21 日 (木)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- (1) 長崎県 長崎市 ・健康長崎市民 21 について
・学校給食センター整備運営事業について
- (2) 佐賀県 鳥栖市 ・ホームタウンスポーツと協働したまちづくりについて

【調査地】

- (1) 長崎県 長崎市
- (2) 佐賀県 鳥栖市

3 議員名

高間 専逸
野村 尚志
石田 武史
芳賀 理己
野村 和宏
藤城 正興

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

1. 調査年月日

2025年5月19日(月)～5月21日(水) (全日程)

2025年5月20日(火) 長崎市

2. 調査項目及び調査地

【調査項目】

- ① 人口動態の見通しについて
- ② 平均寿命と平均健康寿命の現状について
- ③ 健康状態の特徴について (病気の種類と疾病の傾向)
- ④ 市民の健康意識向上への対策について
- ⑤ 目標と成果について

【調査地】

長崎市役所

3. 議員名

(政和会)

会長 高間専逸

幹事長 野村尚志

石田武史

芳賀理己

野村和宏

藤城正興

4. 調査報告書

別紙参照

5. その他

調査報告書

【長崎市の概要】

長崎市は、江戸時代には海外に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきました。

昭和20年8月9日には原子爆弾による惨禍を被りましたが、戦後は、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。面積:405.9 km²年間平均気温 17.3°C(最高 37.2°C、最低-1.7°C)夏には台風が通過することがありますが、冬の積雪や年間通して大きな地震などは、ほとんどありません。西側、南側、東側は海に面していて、五島灘、橘湾、大村湾が広がっています。長崎港内の平坦な中心部の地区には、商業・業務機能が集積し、長崎港を中心としたすり鉢状の地形に形成された斜面市街地とあいまって、独特の都市景観が形成されています。一方、周辺地区は、海、山などの豊かな自然に囲まれています。長崎市は今、100年に一度と言われる進化の時を迎えています。MICE 施設、恐竜博物館が2021年に完成し、2022年には西九州新幹線の開通と新しい駅も開業しました。さらに2024年には、プロサッカーチーム、V・ファーレン長崎のホームスタジアムも完成しました。変化しているのはまちのかたちだけではなく、若い人が新しい事業や活動を立ち上げる動きも生まれています。

長崎市の人口・世帯数

(2025年4月1日現在)

人口：385,105人

男性：177,802人

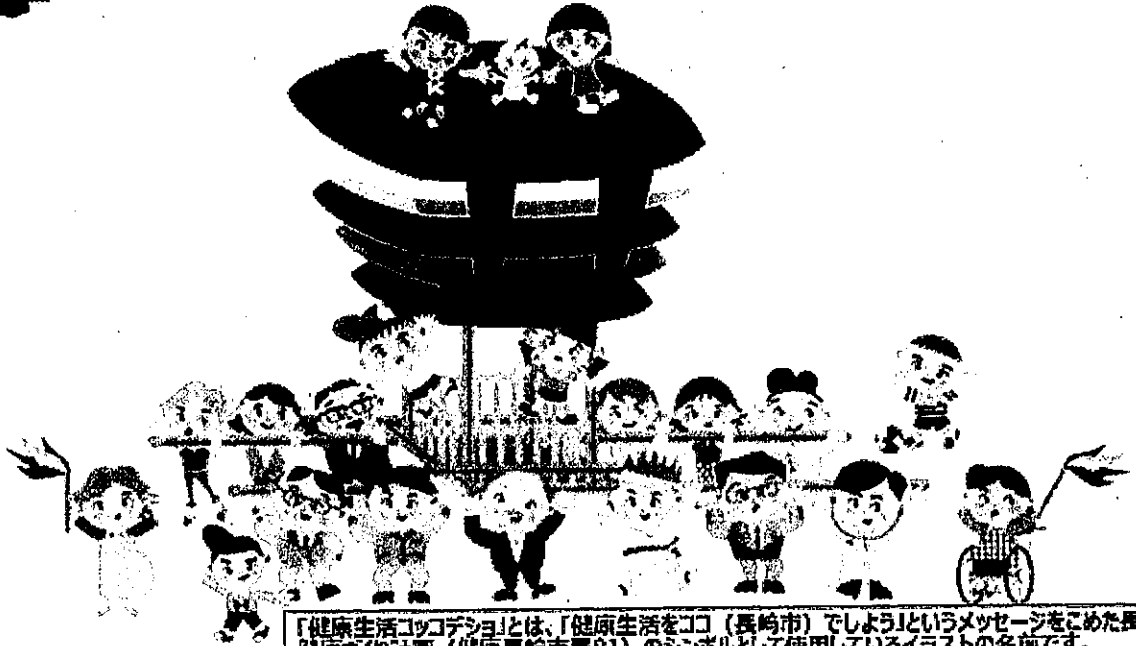
女性：207,303人

世帯：185,695世帯

【調査項目】

- 1) 人口動態の見通しについて
- 2) 平均寿命と平均健康寿命の現状について
- 3) 健康状態の特徴について（病気の種類と疾病の傾向）
- 4) 市民の健康意識向上への対策について
- 5) 目標と成果について

健康長崎市民21



「健康生活ココデショ」とは、「健康生活をココ（長崎市）でしよう」というメッセージをこめた長崎市の健康づくり計画（健康長崎市民21）のシンボルとして使用しているイラストの名前です。

【我が国の健康づくり施策の変遷】

- ① 1978年～第1次国民健康づくり対策「自分の健康は自分で守る」
がんの早期発見・早期治療という2次予防が中心。健康診査と市町村保健センターの整備
- ② 1988年～第2次国民健康づくり対策(アクティブ80ヘルスプラン)
「80歳になっても身の回りのことや社会参加もできる活動的な高齢者を増やす」1次予防の更なる推進。栄養、運動、休養の3本柱のうち、遅れていた運動に重点を置いた対策
- ③ 2000年～第3次国民健康づくり対策※健康日本21
健康寿命の延伸・個人主体の健康づくり
2003年：健康増進法施行 2008年：特定検診・特定保健指導開始
- ④ 2013年～第4次国民健康づくり対策※健康日本21(第2次)
更なる健康寿命の延伸・環境づくり・健康格差の縮小の実現
- ⑤ 2024年～第4次国民健康づくり対策※健康日本21(第3次)
ライフコースアプローチに基づく健康づくりの追加

1. 長崎市の計画策定に至るまでの背景と趣旨

健康でいきいきとした生活を送ることは、私たち市民一人ひとりの願いです。

長崎市では、平成 13 年度に健康増進計画「健康長崎市民 21」を策定し、「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」の実現を目指し、取組みを始めました。平成 25 年度には、「健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸」を大目標とし、「生活習慣病の発症及び重症化予防」を重点目標に掲げた「第 2 次健康長崎市民 21」を策定し、様々な健康分野においてそれぞれの取組みにより市民の健康づくり運動を推進してきました。この度、前計画の終了に伴い、「すべての市民がいつまでも健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」を目指し、これまでの生活習慣病の発症及び重症化予防対策に加え、誰一人取り残さない市民の健康づくり運動を一層推し進めるため「第 3 次健康長崎市民 21」を策定しました。本計画では、引き続き「健康寿命の延伸」を目標にするとともに、新たに基本姿勢「スタートはよりよい生活習慣から」を設定し、市民誰もが、より長く、健康に生活できるよう、これからも、市民、地域、企業、学校、保健医療や福祉等の関係団体、保険者等と協働しながら、本計画の普及啓発と推進に向けて、各々の活動を展開していきます。

- 人生 100 年時代を迎えようとしている中で、市民誰もが、より長く、健康に生活できるためには、健康づくりの取組みをさらに進めていく必要があります。
- 長崎市では、全国よりも早いスピードで人口減少と高齢化が進んでいる中、生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病罹患者が多く、また生活習慣病に起因した寝たきりや認知症等介護を必要とする人々も増加しており、国民健康保険加入者の医療費のうち生活習慣病に係る医療費の割合も約 5 割と高い状況にあります。
- こうした背景を踏まえて、長崎市では、21 世紀の長崎市を「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」にするために、平成 14 年 3 月に市民の健康づくり 10 年計画「健康長崎市民 21」（計画期間：平成 14 年度～平成 24 年度）を策定し、7 つのライフステージ※ごとに望まれる生活の質（QOL）を保つための健康目標を設定し、市民の健康づくりを推進してきました。
- 平成 25 年 3 月には「健康長崎市民 21」の最終評価において提起された課題等を踏まえ、「第 2 次健康長崎市民 21」（計画期間：平成 25 年度～令和 5 年度）を策定し、①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③健康チェック ④こころの健康 ⑤禁煙 ⑥歯・口腔の健康 ⑦環境づくりの 7 分野において、「健康寿命の延伸」を大目標に、「生活習慣病の発症及び重症化予防」を重点目標に掲げて取組みを進めました。さらに前期 5 年間の振り返りを踏まえ、後期においては、

次の世代を見据えた健康づくりとなるよう、世代別に「市民自ら行う健康づくりの行動目標」と市民が主体的に取り組めるような「支援のあり方としての行動目標」を二本の柱として取組みを展開してきました。

- 国においては、令和6年度からの二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（「健康日本21（第三次）」）の開始に併せ、令和5年5月に国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を見直し、その全部改正が行われました。この新たな基本方針は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開とより実効性を持つ取組みの推進を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、「健康日本21（第三次）」を推進するものとされています。
- 本計画は、これまでの計画の評価や「健康日本21（第三次）」等を踏まえて策定し、誰一人取り残さない健康づくりを推進し、「すべての市民がいつまでも健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」を目指します。
- 本計画に基づき健康づくり施策を進めることは、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つである「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」という目標の達成にも資するものと考えます。

【計画の位置づけ】

長崎市の健康づくり計画は、「健康増進法」に基づく長崎市の健康増進計画であり、「健康日本21（第三次）」、「健康ながさき21（第3次）」を勘案し、長崎市第五次総合計画を踏まえ、関連する計画との整合性を図り、策定します。

【計画の期間】

「健康日本21（第三次）」及び「健康ながさき21（第3次）」との整合性を図るため、計画期間を国、長崎県と同じ令和6年度から令和17年度までの12年間とします。

なお、計画期間中に、実質的な効果を確認できるよう、国及び長崎県に準じて、計画開始後6年（令和11年度）を目途に中間評価を行います。

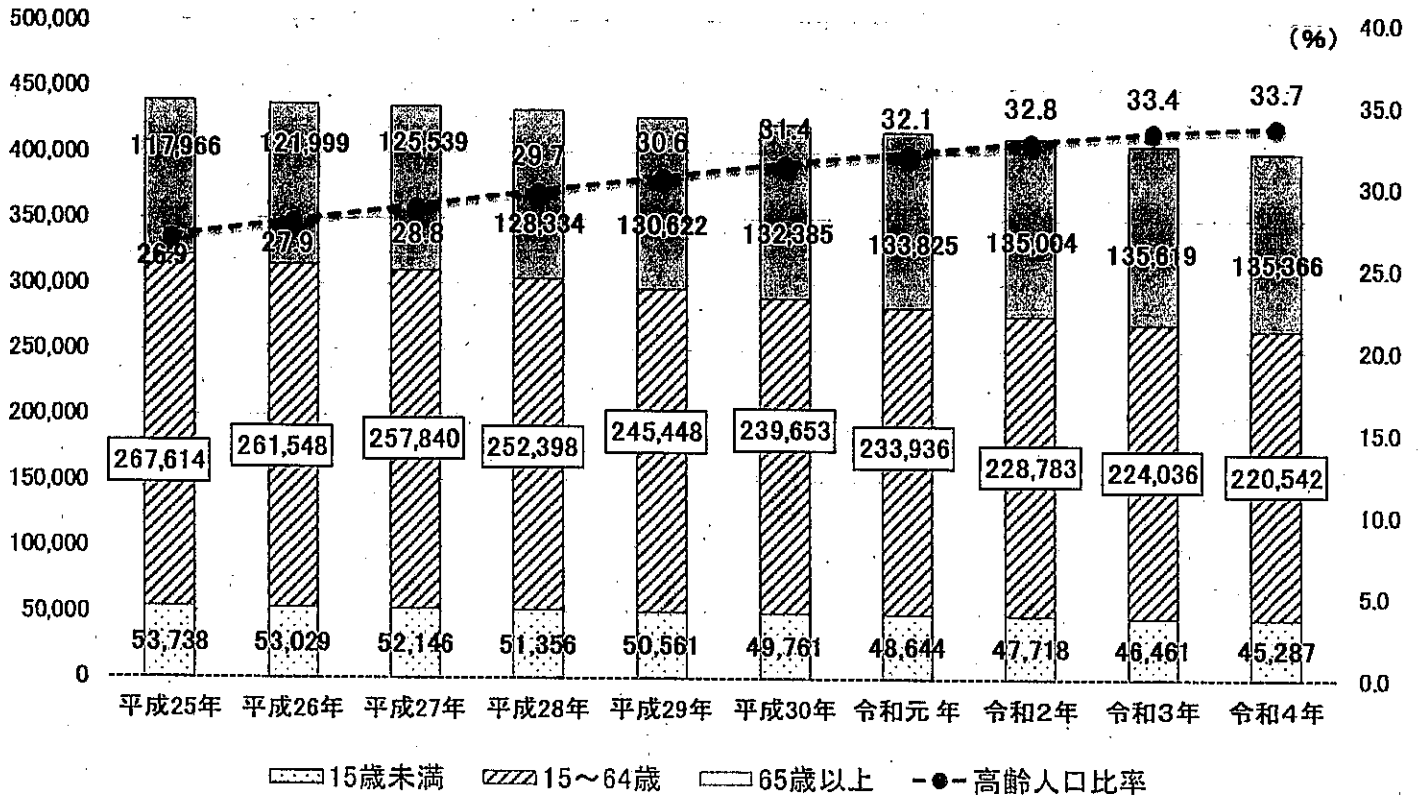
【推進体制】

計画の推進にあたっては、関係課をはじめ、地域、企業、学校、保健医療や福祉等の関係団体、保険者等が相互に連携を図っていきます。

また、「健康長崎市民 21 市民推進会議」において、計画の推進に向けての進行管理、評価を行い、効果的な普及啓発のための協議を行います。

【長崎市の人口】

人口総数 (R4.12 月末) 401,195 人、男性 185,560 人、女性 215,635 人

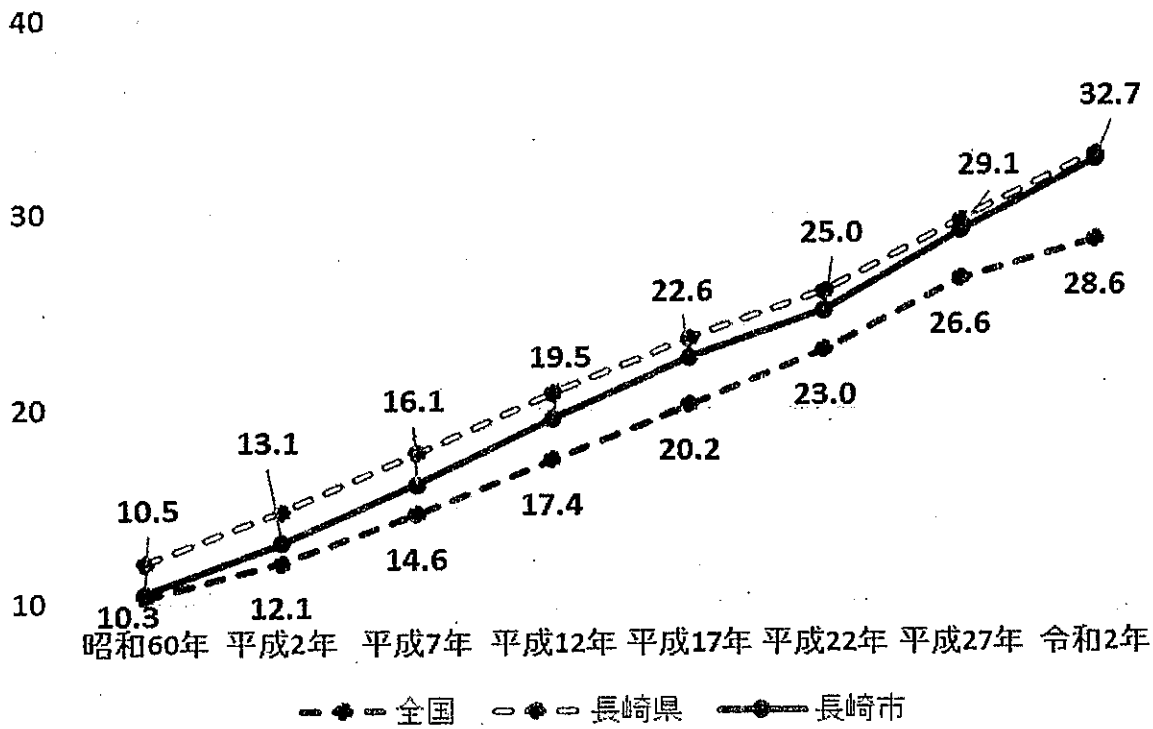


長崎市の総人口は年々減少しているものの、総人口に占める高齢人口比率（高齢化率）は増加しています。

【長崎市の主な健康課題】

長崎市では、全国よりも早いスピードで人口減少と高齢化が進んでいる中、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病患者が多く、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々も増加しています。また、国民健康保険加入者の医療費のうち生活習慣病に係る医療費が占める割合も約5割と高い状況にあります。

【長崎市の高齢化率】



【長崎市の要介護認定者の推計】

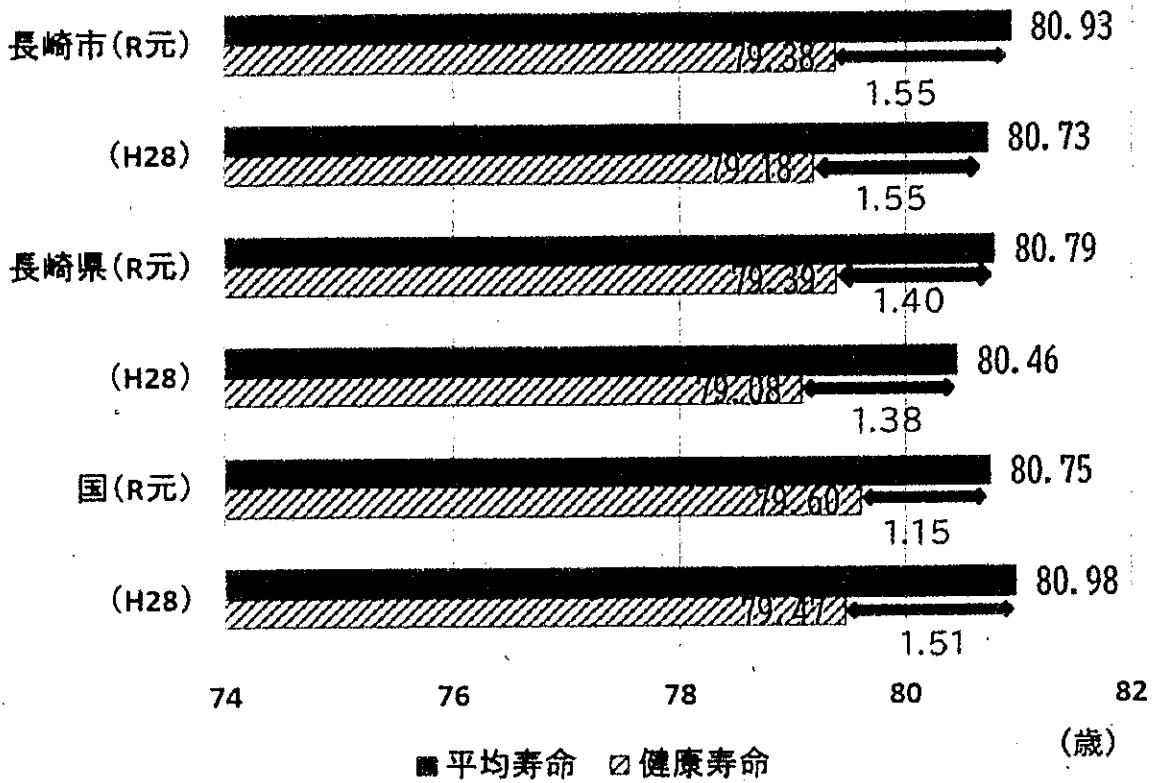
	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	409,626人	405,899人	402,172人
要支援・要介護認定者数	30,029人	30,569人	31,116人
総人口に占める割合	7.3%	7.5%	7.7%

【長崎市国民健康保険加入者の医療費のうち生活習慣病医療費（最大資源傷病名※による）の内訳】

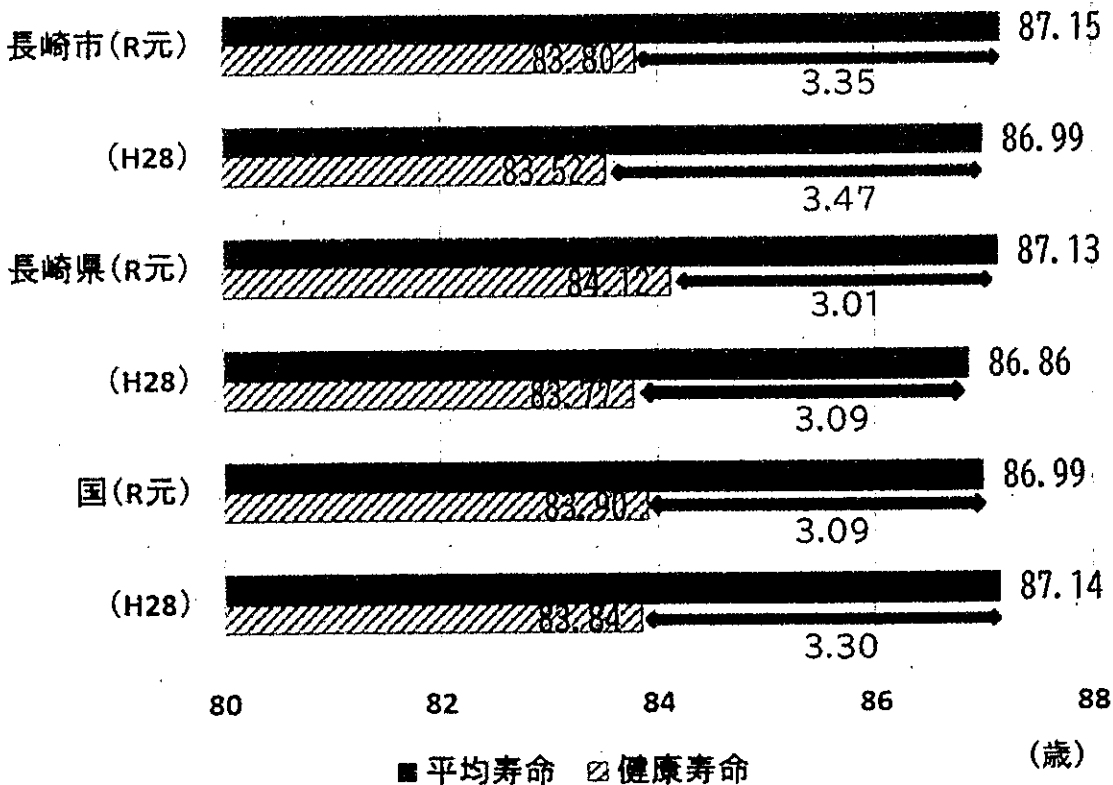
令和2年度	医療費(円)	割合	
全体	403.41億円	100%	
生活習慣病(計) …(1)+(2)	222.63億円	55.19%	予防可能な疾患
高血圧症	14.73億円	3.65%	
糖尿病	18.53億円	4.59%	
脂質異常症	6.78億円	1.68%	
脳梗塞・脳出血	10.83億円	2.68%	
狭心症・心筋梗塞	5.17億円	1.28%	
慢性腎臓病	27.82億円	6.90%	
動脈硬化症	0.26億円	0.06%	
小計(1)	84.12億円	20.85%	
精神	41.04億円	10.17%	
がん	60.59億円	15.02%	
筋・骨折	36.37億円	9.02%	
その他(高尿酸血症・脂肪肝)	0.51億円	0.13%	
小計(2)	138.51億円	34.34%	

【長崎市の健康寿命】

男性



女性



2. 取り組みについて

【計画の概念図】



3. 長崎市の課題について

「第3次健康長崎市民21」(令和6年度～)における今後の主な課題は、急速な人口減少・高齢化に伴う「健康寿命の延伸」と「生活習慣病の重症化予防」、そして若年層の流出に対応した「世代間格差の是正」です。特に、野菜摂取不足、運動不足、喫煙率の低下など具体的な生活習慣の改善を、市民・地域・企業が一体となって進める環境づくりが求められています。

令和7年度 政和会 長崎市 報告書

1 調査年月日

令和7年5月19日（月）～5月21日（水）（全日程）

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

学校給食センターにおいて民間業務委託に至った経緯について学び、江別市に於いても同様の施設や事業を目指すことが可能であるか検証する。

- ・ 学校給食センター概要について
- ・ 人材確保対策について
- ・ 働き方と業務内容について

【調査地】

長崎県 長崎市

3 議員名

会長 高間専逸
幹事長 野村尚志
石田武史
芳賀理己
野村和宏
藤城正興

4 調査報告書

別紙参照

5 その他

長崎県 長崎市学校給食センターの取り組みについて

目的

現在当市でも学校給食センターを2か所配置しており、学校給食在り方検討委員会にて現状の学校給食の在り方と今後の生徒数や施設の老朽化による課題を話し合い検討しているところであり、先進地である長崎県長崎市にある給食センターを視察し、当市にも活用したく調査視察を行った。

長崎市の概要

人口は約38万人でありかつては九州一人口が多い市ではありましたが、近年造船業等の需要により九州県庁所在都市の中では一番人口が少ない中核都市となっている。

歴史的にも海外との交流があり、独自の文化を形成してきた街である。忘れてはいけないことは、広島と同じく原爆被爆地であることで、本年は原爆投下から80年の節目の年であり、原爆犠牲者を慰霊すると共に、世界恒久平和の実現に向けて被爆の実相の継承や平和発信に関する事業に取り組んでいる市であります。

近年は令和4年9月に西九州新幹線が開業し、関連駅の周辺では再開発が進んでいる。民間レベルにおいても、令和6年10月にジャパネットホールディングスグループによるサッカースタジアムを中心とした複合施設「長崎スタジアムシティ」が開業するなど、100年に一度のまちの変革期を迎え、さらなる地域活性化に取り組み、世界遺産を生かした観光都市としての取り組みも盛んに行われている。

調査項目**① 学校給食センターの概要について**

・長崎市では従来 自校方式（自校の給食室で調理） 親子方式（給食施設のある学校で調理された給食を近隣の学校へ配送） 共同調理方式（共同調理場4か所で調理された給食を学校へ配送する方式） 保温食缶配送方式（民間の給食調理場で調理された給食を学校へ配送する方式） この4方式が取られている。

施設の現状は合計60施設のうち9施設が築20年未満、20年以上30年未満が7施設、30年以上40年未満が21施設、40年以上が23施設ある、うち、ドライシステムといわれる床が濡れにくい状態で作業できる仕組みの施設が13施設となっていて、施設の老朽化と整備集約化が課題となっている。食物アレルギー対応食が現状ではそれぞれ専用室を設けることが困難である為、施設統合が急がれセンター方式を整備することとなった。

② 人人体制について

・給食センターの整備にあたっては「PFI手法」を導入しているため施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に民間事業者が行っている。

・給食センターの維持管理、運営の人員についても民間事業者のノウハウを生かして、必要な人材、人員は事業者が確保することとしている。

③ 働き方と業務内容と人員数について

- ・民間業者の募集に当たっては、長崎市が求める就職センターの能力や業務等については「要求水準書」等に明記しており、事業者は民間のノウハウを活かし「要求水準書」を満たした業務を行うこととしている。
- ・民間事業者の業務内容は、施設維持管理、食材検収（北部センターは市で行っているため除く）、給食調理、衛生管理、給食配送、回収、配送行への配膳、洗浄・残渣処理、運営備品調達等
- ・北部センター調理業務従事者64名、配膳業務従事者41、配送業務従事者26名、合計131名
- ・中部（予定）調理63名 配膳38名 配送47名 合計153名
- ・南部（予定）調理35名 配膳18名 配送16名 合計79名

④ 業務委託に対する考え方について

- ・長崎市行政改革大綱、行財政改革プランに基づき、可能な限り民間活力の有効活用を図るため、平成18年度から、給食調理業務委託を推進。委託は栄養教諭等の在籍する大規模校から順次進めてきており、令和7年5月時点で公設民営26校（親学校のみ）、保温食缶10校の民間委託を行っている。

⑤ 建物の管理と建て替えについて

- ・建物の管理については、大規模修繕は長崎市で実施するが、通常の維持管理は民間業者が実施する。また公共施設を適切に維持管理し長寿命化を図るとともに、財政負担の平準化を図るために策定している「長崎市公共施設保全計画」に基づき維持管理を行い、同計画に定める施設の目標使用年数65年程度を目途に、児童生徒数の推移をみながら建て替えの検討を行う。

総括

長崎市では今後給食センターを現在の北部センター1か所から中部と南部の計3か所の整備に着手して行く計画であり、維持管理や人材なども民間委託が早くからなされておりスムーズな運営方法となっている。保護者からは「現在力を入れている地産地消給食の取り組みが、センター方式になると維持できないのではないか」との不安の声や「運んでいるうちに冷めてしまうのではないか」という声にも対応して優先的に地元食材を使用し、高性能の保温食缶を導入して温かい食事提供に心がけている。給食センター化による効果としては充実した調理整備で献立内容の多様化が見込まれ、食物アレルギー専用室完備によりアレルギー対応食の提供が可能になり、衛生管理の向上が図られ、作業区分けが明確化されて、より一層の安全な給食提供が実現できる。

当市では直営の給食センター老朽化や今後の児童生徒数の動向や推移を鑑みてより「学校給食の在り方検討委員会」にて検討されているが、民設民営方式や建て替えの直営方式など様々な検討がなされているが、長崎市のようにアレルギー対応給食にも対応できるシステム導入や、食農教育の一環である江別の地産地消学校給食は地元農業者と連携した特色ある学校給食であるので、是非今後も提供されてほしい。